

中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会（第1回）
議事概要

日時：平成24年7月24日（火）10:00～12:00

場所：経済産業省本館17階国際会議室

【事務局から説明】

事務局から資料に沿って説明。

【自由討議】

（小出委員）

- 中小企業政策について真摯に見直すということであるが、これまで政策的に大きな問題があったわけではないと思っている。制度面、ハード面ともに整えられていると思う。
- その一方で、運用面では大きな問題があると思う。運用実態のきちんとした把握が必要であり、まずどこに問題があるのか把握しなければならない。

（久保委員代理（真中委員））

- 中小企業は地域に立地しているわけなので、中小企業の問題を考えるときはすべて地域問題だと考える。しかし今回の“ちいさな企業”未来会議の議論では、地域問題が商店街の問題しか触れられていないのではないか。
- 地方自治体がもっと積極的に中小企業支援に関わる方向性を打ち出せないか。様々な支援機関がバラバラにあり、どこにどのような情報があるのかということについて、小規模企業には探す余裕がないと思う。それぞれの支援機関がそれぞれに努力されていると思うが、情報発信がバラバラになされている限りは、なかなか現場には届いていない。そういったことを含めて考えると、地方自治体が少なくとも情報を集約して現場に届けていくということが必要ではないか。

（事務局）

- 国と地方自治体の役割分担は重要な論点と考えている。平成4年から、商工会議所・商工会の人件費や事務費について、国から地方自治体へ移管を続けてきている。この結果、数百億円が国から一般財源という形で地方自治体に渡され、執行されるという形に変わってきている。
- 地域ごとの支援の仕組みは、経済産業省の施策として地域力連携拠点や中小企業応援センターという形で行ってきたが、事業仕分けのプロセスにおいて事業執行の仕方に問題があるとの指摘があり、改変してきたというのがここ2～3年の流れ。
- 大きな流れとここ最近の制度見直しの流れの中で、現場に混乱や情報の伝わりにくさを招いてしまっている面があるかもしれない。

(樋口委員)

○中小企業政策を考える上で、何のための中小企業政策なのか、もう一度原点に戻って考えるのが重要ではないか。

○「雇用を創り出す」というのが中小企業政策の最大の目的になってきていると思う。少子高齢化で若年人口が減少し、これによって相当の労働力人口が減少する。労働力人口の減少により、通常は人手不足になると考えられているわけだが、それを上回る雇用機会の減少ということが起こってくる可能性も考えられる。そうすると、大企業で創り出す雇用には限界があることも考えられるので、中小企業が創り出す雇用の大きさの重要性について、もう一度見直すことが必要。このため、「中小企業のための中小企業政策」ではなく、「日本社会・地域社会にとっての中小企業政策」という視点が重要ではないか。

○女性の活躍という点に関して、女性経営者の企業は倒産しやすいという神話が根拠なく存在している。性別の問題ではなく、倒産に至るまでのプロセスに目を向けるべき。客観的な事実に基づいて議論をしていかないと、政策が世の中に受け入れられていかない。エビデンス・ベーストポリシーと呼ばれている、客観的な証拠に基づいた政策の立案・運営についてどう担保していくのかということが、中小企業政策に求められるのではないかと、ということ。データに基づいて、政策の効果を示す必要があると思う。

○「知識サポート」プラットフォームは良いアイデアだと思う。実験でもいいからやってみて、その結果プラスだということであれば集中的な投資をしていく、というようなメリハリのきいたやり方をしていくべき。

(松島委員)

○中小企業といえどもグローバル化の中で大きな影響を受けているため、日本経済システム全体のグローバル化の中で、中小企業政策全体について検討されなければならないと考える。

○中小企業基本法の制定された 1963 年、また大きく改正された 1999 年に比べると、規模のちいさな企業が、直接または間接に日本経済のグローバル化に関わる側面が非常に大きくなっている。こうした点を念頭においた議論をしていかなければならない。

○また、グローバル化の影響を受けて、どのように戦略を展開していったらよいかを考えている小規模企業が出てきている。中小企業・小規模企業と一括りに言われているが、その中には相当違う課題に対応しなくてはならないグループが同じ分類に整理されてしまっているため、こうした事実を踏まえながら議論していく必要がある。

(野坂委員)

○未来会議を受けて、日本再生戦略の中に中小企業政策が位置づけられていることを評価。そこに記載されている数値目標は高いハードル。それを達成するために、未来部会で政策的な肉付けをしていくことが重要。雇用を支えて、日本を守り、空洞化を食い止めることは重要で、そのためにこの部会でさまざま議論していきたい。

(上西委員)

○小規模企業へのきめ細かな政策を行うためには、支援策の入り口を変えるべき。きめ細やかな政策を、人数を基準として行おうとしても無理がある。まず、年数という尺度を入れるべき。創業間もない頃は支援策が必要。また、ステージに応じて政策が異なってくる。事業承継という段階は、創業 20 年、30 年の会社でも業種を問わず問題になる。もう一つは、業態の転換。これは事業の発展の一つであり、そのための施策も必要。

(園田委員)

○自分が経営する企業は小規模企業ではあるが、全国に販売しているので、地域に根ざしているという実感はない。このように小規模企業といっても一律には語れないので、業種や企業の志向に対応した支援策があることが必要。小規模企業だからこうだ、女性経営者だからこうだというのではなく、小規模企業にも様々なことを踏まえて検討して欲しい。

(上山委員)

○事業を引き継いだ際、自分の会社は中小企業組合の中で育ててもらった。また、中小企業組合から自治体に働きかけて、建設関係の専門校を作ってもらい、そこで技術伝授や人材育成をし、その人材を我々が受け入れるという取組を行っている。また、技術者の高齢化に対しては、組合を中心に対応している。「地域」というキーワードが資料にあるが、その際に「中小企業組合」や組合法の充実についても検討していただきたい。

(久禮委員)

○雇用を増やす、という攻めの観点が必要。近年、建設業に若者が入って来ないが、これは会社の環境整備の問題がある。自社の問題であればなんとかできるが、会社同士の取引では、下請けの立場だと取引先に言われたとおりにするしかなくなる。本来、元請けの労災を使うべきケースであっても、次の仕事がもらえなくなるなどの理由で、その労災を使えない場合もある。この辺りは個社の努力では難しく、改善をお願いしたい。

(中川委員)

○会社を大きくすると、厚生年金への加入や育児休暇制度の確立など難しい問題に直面する。“ちいさな企業”未来会議では知識サポートを提案したが、そこで思ったのは、人との関わりが重要だということ。様々な人を巻き込むと様々な人がついてくるし、様々な人が育っていく。次の世代に希望を持てる話し合いをしていきたい。

(中島委員)

○中小企業の活力をあげることが重要。欧米では、むしろ小規模企業のほうが収益が高い。そこにはベンチャー的なハイリスク・ハイリターンが成り立っていて、バランスがとれ

ているのだと思う。日本では、雇用の提供や社会貢献などの経営方針の小規模企業が多いが、中小企業全体がベンチャー的であるということを考えると、女性や若者の起業支援だけでなく、全体的に支援すべきであるし、この点を強く意識すべき。

- 資料に「地域需要創出型企業」とあり、これは地域で安定的な経営をする企業のことだと思うが、規模の拡大や多角化が、むしろ安定を作り出すこともあると思うので、そういう前提で考えて、地域で頑張る企業があってもよいと思う。

(浜野委員)

- 墨田区には、約 25 年前には約 9700 の小さな企業があったが、現状は約 3100 となっている。この状況は、倒産の多さも原因としてあるが、最大の原因は、事業承継が出来ないということ。その一番の問題は、個人保証、信用保証にある。このため、優秀な人材であっても事業承継に二の足を踏むケースが何件もある。この点は引き続き検討をお願いしたい。
- 本部会に是非とも大企業の人も何らかの形で参加していただきたい。視点の違う人に議論に入ってもらうことで、解決策が見えてくることもある。また、大企業に実態を知ってもらいたい。下請けの問題も、まず、大企業の経営者に取引の実態を知ってもらうことが必要。

(諏訪委員)

- 今まで現場を知らない方が政策を作っている感じを受けていたが、未来会議やこの部会のように実際の中小企業が参加できる場を作っていただいていることに感謝。小規模事業者から中規模事業者になるための過程の支援策をお願いしたい。経営支援体制の構築については重要であるが、これをいかに小規模企業支援に結び付けるかの管理・運営が非常に重要。一つの窓口ですべてが相談できる仕組み作りが重要。
- 資料には見直し策がいろいろあるが、実態に合った見直しをして欲しい。昨日、区で設備投資の助成金の受付が始まったが、3 時間ぐらいで枠がいっぱいになり、連絡したときには間に合わなかった。こうした例もあるので、実情にあった見直しをして欲しい。
- 個人保証の問題でリトライができない現状も見直して欲しい。
- 大企業とのセッションも必要。大企業が参加している会合に出ると、大企業はモチベーションが高く、小規模企業とのギャップを感じる。やはり攻めの部分も重要だと感じる。就労人口が製造業からサービス業に移行していることを踏まえて、経営の多角化や異業種の参入への支援も必要。
- “ちいさな企業”未来会議のとりまとめは素晴らしいので、そこに書いてあることをどのように展開して実行していくかが重要。

(古川委員代理(坂本委員))

- 中小企業経営力強化支援法により、認定経営支援機関という制度が出来たが、これをどう運用し、アウトプットをいつまでにどのように出していくかをイメージしておかないと、実効性がなくなっていくと思っている。運用面でどう実効性を出していくかを検討して欲

しい。

(池内委員)

- 中小企業基本法では中小企業の自主的な努力の助長を旨とするところがあるが、“ちいさな企業”未来会議では、本来的には自主的な努力の問題なのに、支援策を求めているとも思える発言もあった。金融円滑化法もそうだが、経営の改善の間に支払いを猶予する制度であるのに、十分な検討なしに支払い猶予が乱発されるという、本来の目的とは異なる運用になっているのではないか。現在の中小企業基本法を前提にすると、企業の自主的な努力と支援について、どういった切り分けをするかを検討することが、中小企業の支援を検討する前提になると思う。また、小規模企業の支援については、自主的な努力と支援の切り分けが、それ以外の中小企業の切り分けと違うのかどうかを議論する必要がある。
- “ちいさな企業”未来会議では女性の関係に時間をかけて力を入れて議論してきたが、今日の資料には女性に関する施策の記述が少ない。女性に関する施策は他省庁に関わってくるので、やりづらいかも知れないが、企業は縦割りでは動いていないので、しっかり取り組んで欲しい。

(鈴木中小企業庁長官)

- ご指摘いただいた女性に関する施策については、まず中小企業庁で検討の上、次回の未来部会で提示させていただきたい。未来会議で、女性に対するインターンなどの制度について問題提起があったが、それについては予算措置で対応する必要があるかと思うので、検討の上、次回の未来部会で提示させていただきたい。今回の未来部会の事務局の資料は法律に関連する施策を中心に記載した資料になっているが、次回の未来部会では、未来会議全体の意見、法律、金融、財政的な措置、各省との調整案件等について網羅的に記載した資料を提示出来るように調整を進めて参りたい。

(宮窪委員)

- 中小企業の経営者の魅力を伝える必要がある。現状は、親も、中小企業は大変なので継がせたくないし、子供も継ぎたくないという状況。小規模企業だと、社会保険に入っていないところもあるが、それは負担が大きい。そのような状況の中で、しっかりと支援策をお願いしたい。
- かつて国民総生産を倍増しようという大きな目標を打ち出して、国民が皆、その目標に向かって頑張った。それが達成されたなか、新たな明確な目標を作り出す時期に来ていると思う。日本再生戦略に数値目標も入っているが、これを達成するとどうなるのかが分かりづらい点があるので、もっと明確なものを打ち出して欲しい。

(伊藤委員)

- 支援策は大変ありがたいが、中小企業を過度に甘やかさないような支援をお願いしたい。甘やかす支援策では基礎体力が落ちて、いざという時に飛び立つための羽もない

状態になる。基礎体力をつけるためのサポートという位置づけで中小企業支援を出来れば理想的であると思う。

- 女性が経営者であるという大前提で法律ができておらず、男性が作る法律なので様々なミスマッチが生じてきている。例えば、中小企業は一定程度の交際費・会議費を経費とする制度があるが、女性の場合、そんなに交際費・会議費を使わない。女性経営者の観点からだと、子供を育てながらのケースで、夜の食事の会合があるときに、ベビーシッター代金を何らかの仕組みでサポート出来ないか、などが考えられる。女性が「働くため」だけでなく、「経営する」場合にもこういうことがある、という考え方のベースに考えていただきたい。

(阿部委員)

- 商店街は地域の顔であった。それぞれの街に行き商店街を見ていると、地域のことが色々と見えてきた。雇用が生まれ繁栄すると、消費が生まれ、商店街、商業に必ずお金が流れるということになってくる。
- 商店街でも後継者問題が一番の問題。黄金期のサイクルが終焉を迎えており、その次の我々がリスタートを切るための支援をしていかないと、商店街がどんどん空き店舗になってしまう。大型店に行くことができない高齢者が増えてきており、その高齢者は歩いて商店街に行くことになるが、商店街の店は閉まっているため、買い物をするのができないということが5年、10年後見えてきている。過保護にならない程度に、新しい起業家や若手の育成を行って空き店舗対策を行わないと商店街が衰退してしまう。
- わが国は、大都市部が30%、地方都市が70%で構成されており、人口密度の高い大都市はいいとして、小都市の一部を除いてほとんどの商店街が破綻するという統計も出ている。こういうところについて支援をお願いしたい。

(上西委員)

- 甘やかさないことは重要なことであり、同意見である。別の点から言えば、入口のハードルを下げるということは重要であるが、出口に至るまでの過程のところ、助言や指導を行うことが重要。

(中村委員)

- 承継の際の個人保証の問題は大きな問題。何らかの対応ができればと思う。
- 事業承継などへのお手伝いは一人では辛い。中小企業診断士や、弁護士など様々な専門家に協力してもらっている。ただ、個人の人脉で対応しているところもあり、知識サポートプラットフォームには期待をしている。その場合、企業としてはワンストップで支援が受けられるようにしてほしいと思うのではないかな。そこに行けば何かの糸口がつかめるといった仕組みが確立できればと思う。

(小出委員)

- 甘やかしの支援は良くない。公が中小企業の支援をすべきかという議論はある。ただ、

日本は国を挙げて中小企業支援をしようと決めている。そうであれば、結果が出るまで徹底してやるべき。税金を生きる形で投入し、高度な支援策が実施され、新たな経営支援体制ができればと思う。

(中島委員)

○経営者の自己解決能力が高まらなければいけない。経営者において、今までより高いノウハウや知識を身につけてもらう必要がある。知識サポートプラットフォームの中に付け加えるということでもよいが、経営塾のようなものを作り、経営者自らの経営能力を高めてもらうということを是非やっていただければと思う。

(上西委員)

○税理士は努力義務ではあるが年間 36 時間の研修を受ける必要がある。日本税理士会連合会は 15 の各地域の単位会で構成されているが、それぞれで研修を行っている。研修では、税務や会計、会社法や一部民法の講義を行っている。ただ、中小企業施策全体についての研修はあまり行われていないので、研修カリキュラムの中に入れるように積極的に提言してゆきたい。中小企業施策全般についても税理士は一通りの知識を持っているという水準にしたいと考えている。

(上山委員)

○教育について、働くことの重要性や経営者の資質を上げるということで重要。元来、日本の文化は「働くことは美德」であったのだから、そこからずれないように施策を、教育の観点から子どもたちに行っていくことは重要。

○中小企業団体中央会を窓口にし内容を計画立案、宮崎県の事業として大学教授、有識者を講師に迎え「宮崎県次世代経営者育成事業」(略称 MBA 事業)を 3 年間展開した。これにより、経営者に必要な知識の修得を行った。このような取り組みを是非行って欲しい。

○資金調達について、中小企業は厳しい状況を強いられている。動産担保融資の普及、推進や債権譲渡禁止特約の効力を制限する等、債権法の改正なども整備していただけると非常にありがたい。

(鈴木中小企業庁長官)

○公的に実施している出資が本当にうまく機能しているのかという悩みがある。資本性の資金というと、10 年後に一括返済というものを商工中金では始めている。創業について、どういう資金供給手段がよいのか。例えば、地域需要型の企業であると、最初に融資が受けられないので行政が 100～300 万円程度の助成を行ってもらえるとありがたい、わずかでも公的機関の助成があると金融機関からの融資が受けやすくなる、ということも“ちいさな企業”未来会議で意見があった。このような点についても意見を頂ければありがたいのでよろしくお願いします。

(松島委員)

○経営者の経営力を向上させることが重要という考え方に賛成。経営者としてどのような方向に企業を持っていくか。その経営力をいかに高めるかということが資金的な助成を有効に活用しうる前提であるように思う。どうすれば経営力が高まるかというところが問題。知識をどう吸収し経営力を高めるか、またそれを養っていく機会をどのように経営者に提供するか、この会議でも検討していく必要があるかと思う。

(小出委員)

○創業時における資金調達について、現場で创业者のお手伝いをしているが、資金調達ができない為に起業ができないというケースが実はほとんどない。政府系金融機関の制度や保証協会系の創業関連の制度を使えば普通の企業はたいてい資金調達ができる。

○資金調達に困ったという場合があるとすれば、初期的な段階でかなりの資金調達が必要となる時。これは当然ながら銀行の融資の考え方からしても難しい場合はあるかも知れないが、そのような場合はまれであると考える。

○ファンドについては、中小機構を通じたベンチャーファンドがあったが、その実態をよく見て欲しい。非常に運用が難しく公的資金を入れるにしてはかなりリスクが高い部分がある。

○内閣府の社会起業家の創出事業、70 億円くらいの予算で行っていたが、あの事業の実態をよく見て欲しい。社会起業家等は初期の段階で資金調達が難しいから、そこを国が後押ししようというもので、審査に受かった事業者に対して 1 社当たり最高で 300 万円程度の起業資金として提供された。その実態をよく見れば危うさがよく分かる。3 箇所から審査などを頼まれたが目を覆いたくなるような状況であった。税金を投入する仕組みとして何が適当なのかということとはよく考えていかないといけない。自分自身、くどいようであるが現行制度の中で十分対応は可能かと思っている。

(中川委員)

○下請けも自社で仕事を取れることが一番の早道。自分自身、靴を作っており、創業して 10 年程度経つが最初は OEM で作り始めた。高級車が何台も買えるような設備投資をして、作れるものを作ってきた。今ブランドを立ち上げたが、経済産業省からの支援を受け海外の展示会を 3 回くらい行った。自分の力で、イタリアでエージェントを見つけ、商品を置いてもらえるようになった。難しいことがあるのは分かるが、下請のメーカーがどうやれば下請から脱却できるかということを話し合う方が、支援をしやすく、経営者が自分で考え、次に進めるシステムの構築に繋がるのではないかと思う。

(園田委員)

○“ちいさな企業”未来会議でも申し上げたが、創業することよりも継続することのほうが大変。色々と入口を作ってもらっているが、その後のフォローを充実するような法制度であってほしいと思う。

○中小企業診断士の方や商工会の相談員が私のような女性創業者のことをどの程度理解しているのかというところに残念ながら疑問がある。

○きめ細かくすると際限がないが、相談者がチョイスできるような場があればよいと思う。“ちいさな企業”未来会議では女性起業者の横つながりの会議があると聞いたが、是非そのようなことを制度化して支援していただければと思う。今のままだと相談しようにもサイズの違う服を着ているような着心地の悪さがあるので、体にフィットするような相談窓口をチョイスできるようにしていただけるとありがたい。

（諏訪委員）

○下請取引の適正化という文言があるが、そもそも下請という言葉に違和感がある。自分も下請と呼ばれる企業を持っているが、協力メーカーという呼び方をしている。自分たちができない部分を担ってもらっている企業というとらえ方をしている。大企業の中でも、下請メーカー、仕事を出してあげているというスタンスの所と、協力メーカーと一緒に成長していこうという企業の二通りある。女性就労もそうだが、古い社会常識を変えていかないといけないという点がある。

○今の日本の社会は一度、中小企業に就職すると大企業への夢は絶たれてしまう。どうしても初めに大企業に入らなければその後のステップアップは絶たれてしまうという常識がある。これは日本独特であり、アメリカでは履歴書を見ると逆にステップアップしている。こういうところも変えていく必要がある。

（樋口委員）

○証拠に基づく政策の立案について、融資についても同じことが重要かと思う。オランダの例でいうと、どういう人に開業支援をするかを判断する際に、ビジネススクールで法律などの色々な講座を開いており、その受講者のその後の廃業率をテストし、低いという結果が出たため、その受講者に低利融資を行うということとした。努力する人が支援されるという仕組みをいかに作っていくか、そこでもやはり証拠というものが重要であると考えます。

（上西委員）

○資本金借入金について、自分たちの業界でも十分に認識されていないのではないかと思います。認知度を上げることで適用しようというケースが増えてくるのではないかと思います。

○デッド・エクイティ・スワップについて、税理士の立場からどういう場面で使われているかというと、相続税対策が一番多いかと思う。本来の使い方ではないかも知れないが、使えるのであれば使おうという気はする。デッド・エクイティ・スワップを利用する場合に問題点が2つある。1つめの問題点は既存の株主間の経済的な利益の移転があった場合には贈与税がかかるという点。これは我々はプロとして対応する必要がある。もう1点は、債権の株式化、会社から見れば債務の資本金化をした場合に、資本金1億円を超えてしまうと、中小特例が使えなくなる会社になるという問題点が発生する。特に、後者は、デッド・エクイティ・スワップを使いにくくしている要素の一つではないかと、現

場から感じている。

【枝野大臣より挨拶】

- これまで、経済産業省中小企業庁では“ちいさな企業”未来会議において、ちいさな企業の現場の生声をできるだけ直接聞かせてもらおうと議論を進めてきた。その取りまとめを踏まえ、より具体的な施策にバージョンアップして実行してくために、この部会を発足させていただいた。
- 本日も委員の皆さんからは具体的かつ有効な御指摘を頂いたところ。まずは、本日の議論も踏まえて、来年度の予算、税制改正というところにてできる限り反映していきたい。
- 同時に、法制度も含めて、仕組みや構造自体の大がかりな変更を要すべき所についても、本格的に議論を進めていただき結論を得たい。
- これから数ヶ月間、皆様には精力的な御活動をお願いすることになるが、日本の中小企業、ちいさな企業にとっても経済状況、社会状況の大変重要な時期における重要な議論であり、同時に、我が国の経済の活力を取り戻し、維持していく上からもちいさな企業が活力を持って活躍していただくということなしには、経済の活性化は成り立たないので、大変重要な御議論をお願いする。

以上